



市報 ひがしまつしま



HIGASHIMATSUSHIMA PUBLIC RELATIONS

- 新型コロナウイルスに関するお知らせ ----- P2~P3
- まちの情報広場・蔵っぱだより ----- P4~P5
- City View ----- P6~P7
- 図書館だより ----- P8
- まなびい(生涯学習情報コーナー) ----- P9
- 知っ得情報・生活情報 ----- P10~P11
- ゆびと通信・市民のカレンダー ----- P12



迅速重視で 一律10万円給付へ

新型コロナ関連経済対策で市役所に交付推進室

政府の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である「特別定額給付金」の円滑な支給に向け、東松島市は4月27日、本庁舎西側プレハブ棟1階に「東松島市新型コロナウイルス給付金交付推進室」を設置しました。給付金は全国民一律一人10万円で、市内の約1万6千世帯(約3万9,600人)に申請書を郵送しています。給付金は申請書の返送またはオンライン申請後、世帯主の金融口座に振り込まれます。早ければ5月中旬から給付される予定です。

交付推進室の開設にあたり渥美市長は「新型コロナの影響に伴い、学校の休校や外出自粛などの対応に協力をいただいている市民の皆さんに1日も早く交付できるように努めたい」と語り、担当職員に辞令を手渡し、推進室に看板を設置しました。

推進室は職員9人で構成され、経済対策を盛り込んだ国の令和2年度補正予算が成立する前から郵便局などとの事前調整、申請書発送準備を進め、市の予算可決後には各種手続きや相談業務にあたるなど迅速な対応に努めています。

約16,000世帯39,600人対象

特別定額給付金のお知らせ



4月20日に「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、「特別定額給付金事業」が実施されることになりました。本事業は国からの補助金の交付を受けて、4月27日現在で住民基本台帳に記載されているすべての方に対して一律10万円を給付するものです。

■給付対象者および受給権者

- ・給付対象者は、基準日(4月27日)において、住民基本台帳に記載されている方
- ・受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

■給付額 給付対象者1人につき10万円

■申請および給付の方法

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は郵送申請およびオンライン申請を基本とし、給付は原則として申請者本人名義の銀行口座へ振り込みます。

※なお、やむを得ない場合に限り、窓口における申請および給付が可能です。

(1) 郵送申請

世帯主宛に郵送された申請書に振込口座を記入し、振込先口座の確認書類の写しと本人確認書類の写しを添付し、同封の返信用封筒にて郵送してください。

(2) オンライン申請(マイナンバーカード所有者が利用可能)

マイナポータルから振込先口座を入力したうえで、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請を行います(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要)。

※世帯主の方のみ申請をすることができます。

郵送の場合の申請書

表面

裏面

※マイナンバーカードの発行までに約2か月かかります。4月27日時点でマイナンバーカードを所有していない方は、特別定額給付金は郵送申請を行ってください。

※オンライン申請は、市役所では取り扱いしていませんので、オンライン申請を希望の方は各自で手続きをお願いします。

■申請期間 5月11日(月)~8月10日(月・祝)

■給付開始日 第1回目の振り込みは5月18日(月)の週の後半を予定(オンライン申請を除く)

■問 新型コロナウイルス給付金交付推進室 ☎内線1281・1282

※休日も電話による問い合わせを受け付けています(9時~17時)。

新型コロナウイルスに関連するお知らせ

東松島市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金のお知らせ



東松島市内において、宮城県の休業要請に応じて、施設の休業や営業時間短縮に全面的に協力された事業者(大企業を除く)に対して、次のとおり協力金を支給します。

■支給額 1事業者当たり30万円(2施設以上有する場合には40万円)

■対象事業者

県の休業要請を受けた施設を運営する事業者(大企業を除く)
 ※休業要請を行った施設などの一覧は、宮城県および市ホームページで確認できます。
 ※4月24日以前に開業し、営業実態がある事業者が対象となります。
 ※実際に休業などを行った場合に対象となります。この場合、市外に本社がある事業者も対象になります。

■対象要件

宮城県から緊急事態措置により休業などを要請された期間中(4月25日~5月6日まで)に、その休業などの要請に全面的に協力いただいたこと
 ※「全面的な協力」とは、要請期間の全ての期間で、「休業」または「食事提供施設の場合は夜間営業の短縮」に協力いただいたことをいいます。
 ※食事提供施設の夜間営業短縮は、20時~翌朝5時までの営業(酒類の提供は19時まで)を自粛し、従来の営業時間を短縮すること(終日休業を含む)をいいます。

■受付期間 5月16日(土)~7月31日(金)まで

■受付方法 申請書類を次の宛先に郵送してください。**新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参による申請は受け付けていません**(やむを得ない場合のみ、窓口(鳴瀬庁舎)で対応します)
 (宛先)〒981-0303 東松島市小野字新宮前5
 東松島市役所 商工観光課「商工振興・企業誘致係」宛て

■申請書類

- 市ホームページからダウンロード(商工観光課窓口にも設置しています)。
- 1 申請書兼請求書(様式第1号)
 - 2 誓約書(様式第2号)
 - 3 営業許認可証の写し(必要業種のみ)
 - 4 営業実態が確認できる書類(確定申告書など)の写し(※3の営業許認可証を提出の事業者は不要。)
 - 5 休業などが確認できる書類
- 例)休業期間(営業時間、酒類提供時間の短縮含む)を告知するホームページの写し、休業期間を店頭に掲示するポスター、チラシの外観写真 など
- 6 代表者の本人確認書類(運転免許証、パスポート等の写し)
 - 7 振込先口座と口座名義がわかる通帳などの写し

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線5151・2163

東松島市市民生活維持協力金のお知らせ



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市の市民生活維持に不可欠で、かつ密接な対人対応を要する事業所に対して協力金を支給します。

■支給額 1事業者当たり10万円(2施設以上有する場合には20万円、5施設以上有する場合および病院は30万円)

■対象事業者

- ①病院・診療所(歯科含む)、②社会福祉施設、③卸売市場、④タクシー、⑤理美容、⑥はり、あんま、きゅう、整骨・整体、⑦葬儀場
- 申請手続き 申請書類、受付方法などは、今後市ホームページでお知らせします
- 問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線5151・2163

東松島市地域経済持続協力金および商工業・農林水産業制度融資に係る保証料補助金のお知らせ



①地域経済持続協力金

新型コロナウイルス感染症が広く本市経済にマイナスの影響をおよぼす中で事業継続に努めつつも2月以降の売り上げ・利益が減少している事業者(東松島市商工会が認定)に対し、協力金を交付します。

■支給額 1事業者当たり5万円

■申請窓口 東松島市商工会

②商工業・農林水産業制度融資に係る保証料補助金

新型コロナウイルス感染症により影響が生じた経営の維持安定を図るため、県の融資制度を活用する場合に保証料の半額を補助します。

■補助額 保証料率0.44%~0.87%の2分の1

■申請窓口 各金融機関

※申請様式などは、市ホームページでお知らせします。

■問 ①、②商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線5151・2163
 ②農林水産課農林水産振興係 ☎内線2137

新型コロナウイルス感染症に関する市税等の徴収猶予制度について



○市税等の納付が猶予できます

新型コロナウイルス感染症に関連して、以下のケースなどに該当する場合は、市税等(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)の納付が猶予できます。

- 【ケース①】事業者の方が、利益の減少などにより、著しい損失を受けた場合
- 【ケース②】新型コロナウイルスに関連して事業所で消毒作業が行われ、備品や資産に損害が生じた場合

■問 収納対策課収納対策係 ☎内線1141~1146

持続化給付金(経済産業省)のお知らせ



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に使える給付金が支給されます。

■支給上限額 法人200万円、個人事業主等100万円

※詳しい内容は、経済産業省ホームページ「持続化給付金に関するお知らせ」をご覧ください。

■問 持続化給付金事業コールセンター(受付時間:8時30分~20時)
 ☎0120-115-570

電話相談窓口を開設しています



○東松島市

- ・特別定額給付金:新型コロナウイルス給付金交付推進室 ☎内線1281・1282
- ・健康に関する相談:健康推進課予防健診係 ☎内線3117

○宮城県

- ・緊急事態宣言相談ダイヤル ☎022-211-3332(平日9時~18時)
- ・宮城県相談窓口(コールセンター) 受付時間:24時間(土・日曜、祝日も実施)
 ☎022-211-3883、☎022-211-2882
- ・聴覚に障害のある方や電話での相談が難しい方 FAX:022-211-3192
- ・通訳が必要な人の一般電話相談窓口(みやぎ外国人相談センター)
 受付時間:平日9時~17時 ☎022-275-9990

宮城県外で暮らしている東松島市出身の学生がいる家族の皆さんへ



本市では新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言延長により東松島市へ帰省を自粛している宮城県外に住む東松島市出身の学生の皆さんを応援するため「東松島市特産品等」を無料で送る事業を行います。県外に住む東松島市出身の学生がいる家庭を募集しますので、復興政策課まで連絡ください。

■募集期間 5月25日(月)まで

■問 復興政策課基地対策・地域振興係 ☎内線1234・1264



自宅でできる感染予防対策

感染症にかからない、うつさないために、ひとりひとりの取り組みが大切です。

新型コロナウイルスに対する感染防止策は、マスク着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコールや塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)での消毒が有効です。しかし、現在アルコール製品やマスクは入手困難な状況です。自宅で作る消毒液のつくり方、子どもと一緒に作れるマスクのつくり方を紹介します。

自宅で作る① 消毒液のつくり方(身近な物の消毒用)

■材料

- 漂白剤
(次亜塩素酸ナトリウム濃度約5%)
- 水 500ml



身近な物(食器・手すり・ドアノブなど)の消毒には、漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム濃度約5%)は0.05%濃度(※)に薄めて使います。

※500mLのペットボトル1本の水にペットボトルのキャップ1杯分(原液5mL)の漂白剤原液を入れてください。

以下の表は次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。商品によって濃度が異なりますので、参考に薄めてください。

メーカー(五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水1Lに本商品25mL(商品付属のキャップ1杯)
	キッチンハイター	水1Lに本商品25mL(商品付属のキャップ1杯)
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ	水1Lに本商品10mL(商品付属のキャップ1/2杯)
	カネヨキッチンブリーチ	水1Lに本商品10mL(商品付属のキャップ1/2杯)
ミツエイ	ブリーチ	水1Lに本商品10mL(商品付属のキャップ1/2杯)
	キッチンブリーチ	水1Lに本商品10mL(商品付属のキャップ1/2杯)

■注意

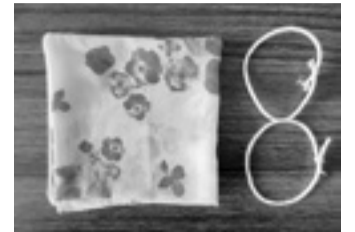
- 手指の消毒には、使用しないでください
- 使用にあたっては、商品パッケージやホームページの説明を確認ください
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります
- 消毒液で拭いた後は水拭きしてください

参考:「新型コロナウイルス対策身のまわりを清潔にしましょう。」(厚生労働省啓発資料)

自宅で作る② マスクのつくり方

■材料

- ハンカチ(約50cm×約50cm) 1枚
※布の網目が細かいものを選びましょう。
- ヘアゴム 2個
※太めで長いものをおすすめです。



①ハンカチを半分に折る



②もう一回半分に折る



③さらに半分に折り、1/8の幅にする



④次に、幅3等分の位置にゴムを左右から通す



⑤ヘアゴムが中に入るように左右折る



⑥端と端がうまく重なり合うように間に入れる



⑦完成



鼻までしっかり覆いましょう



参考:文部科学省「やってみよう!新型コロナウイルス感染症対策 みんなでできること」

■問 健康推進課健康支援係 ☎内線3104

新型コロナウイルスの影響による休業や失業で生活資金にお悩みの皆さんへ～一時的な資金の緊急貸付に関する案内～



宮城県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費などの必要な資金の貸付けを行う生活福祉資金貸付制度を実施しています。

今回の新型コロナウイルスの影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業などにより生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

○休業された方向け(緊急小口資金)

■対象 新型コロナウイルスの影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額

- 学校などの休業、個人事業主などの特例の場合、20万円以内
- その他の場合、10万円以内

■据置期間 1年以内 ■償還期限 2年以内

○失業された方など向け(総合支援資金)

■対象 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額 ・月20万円以内(2人以上) ・月15万円以内(単身)

■貸付期間 原則3か月以内 ■据置期間 1年以内

■償還期限 10年以内 ■実施期間 7月31日(金)まで

※総合支援資金の申し込みは、生活困窮者自立相談支援事業所への相談が必要となります。

※緊急小口資金、総合支援資金ともに貸付利子は無利子、保証人不要となります。

■問 東松島市社会福祉協議会 暮らし安心サポートセンター(総合相談窓口)

☎98-6925(受付時間:平日 9時~17時)

子育て世帯への臨時特別給付金のお知らせ



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯(所得超過により特例給付となっている世帯を除く)に対し、臨時特別給付金を支給します。

■支給対象者

児童手当の4月分(3月分を含む)の受給者
※3月31日までに生まれた児童および新高校1年生に係る児童手当の受給者

■給付額

対象児童1人あたり1万円

■給付方法

市から児童手当の支給を受けている対象者へ給付金のお知らせなどを送付します。給付を受けるための申請は不要で、児童手当が支給されている口座に振り込みます。

※給付を辞退される場合のみ、申出書を提出してください。公務員の方については、市からお知らせなどは送付しません。勤務先から支給対象者である証明を受けたうえで、市へ申請してください。振込日は、受給者へ通知します。

■問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1420・1457

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

総合防災訓練のお知らせ ～防災訓練は各家庭で参加しよう～



■目的 過去の震災を教訓として、今後も発生が予想される大規模地震、津波などの災害に備えるため、「自分の命を守る最善の行動をとる」をスローガンに市民が一体となって、防災体制の確立と防災意識の一層の向上を図ろうとするものです。なお、今年度の訓練は、新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大していることから、**サイレンの吹鳴による避難訓練や避難所での各種訓練は行いません**ので、理解と協力をお願いします

■訓練重点項目

①家庭での防災対策の推進と確認

「家庭での安全対策の推進、持出用品と備蓄品の確認」

②地域避難所の開設訓練

「施設管理者および自主防災組織による避難所開設手順の確認」

③市災害対策本部設置運用訓練

「市災害対策本部の設置手順および運用訓練」

■日時 6月7日(日)9時～(おおむね11時に終了予定)

■訓練想定

9時に宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0と推定される地震が発生し、東松島市では震度6強を観測した。さらに、9時3分に太平洋沿岸に「大津波警報」が発表された。

■訓練の対象者と行動

①市民の皆さん

- ・自宅で非常用持出品や食糧、飲料水などの備蓄品の確認
- ・各家庭でタンスや棚などの倒れを防ぐための固定、固縛などの安全対策の確認

②自主防災組織

- ・市避難所担当職員および施設管理者との避難所開設手順の確認
- ・地域災害対策本部と各自主防災組織との情報伝達訓練

③市役所

- ・市災害対策本部の設置および運用訓練
- ・地域避難所の開設訓練

■問 防災課危機対策係 ☎内線1162・1168

マイナンバーカードまたは 電子証明書有効期限通知書の差出延期のお知らせ



マイナンバーカードをお持ちの方で、カードの有効期限または電子証明書の有効期限切れを迎える方を対象に、地方公共団体情報システム機構(国の機関)から有効期限通知書が送付されていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、6月有効期限切れの方へ通知書の差出が延期されることとなりました(通常は有効期限の2～3か月前に発送)。

このような現状を踏まえて、本市では下記のとおり対応しますので、自身の体調や地域の実情に応じ、無理のない範囲で手続きに来庁くださいますようお願いいたします。

- ・有効期限通知書がない方に対しても電子証明書の更新手続きに対応します
- ・電子証明書の有効期限が過ぎた場合は失効となりますが、市の窓口で申請により無料で新しい電子証明書を発行します

■問 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1294・1295

合併処理浄化槽設置整備事業補助金の お知らせ



自然環境の保全や生活環境の向上のため、下水道が整備されていない区域内の家庭では、合併処理浄化槽の設置をお願いします。合併処理浄化槽は、水洗トイレや風呂など家庭から出る汚れた水をキレイにする装置です。

合併処理浄化槽を設置する工事は、宮城県に登録している浄化槽工事業者でなければなりません。また、工事にかかる費用は、個人で負担していただくものであり、負担を少しでも軽減するための補助制度があります。

合併処理浄化槽の設置する費用の一部を一定の条件に基づき、予算の範囲内で補助します。公共下水道事業の計画区域外または農業集落排水事業および漁業集落排水事業の整備区域外が対象です。個人所有の住宅および事業所で、10人槽以下の合併処理浄化槽が対象です。販売および貸借などの住宅は対象となりません。補助金を受ける場合は、工事をする前に申請が必要です。

- 補助金額 5人槽…332,000円以内
- 7人槽…414,000円以内
- 10人槽…548,000円以内

※詳しい内容は、市ホームページまたは下水道課へ問い合わせください。

■問 下水道課施設管理係 ☎内線2252



みやぎ環境交付金事業 東松島市高効率給湯器等普及促進事業補助金 令和2年度交付申請受付のお知らせ



宮城県で実施している「みやぎ環境交付金事業」を活用し、低炭素社会の実現に向け、省エネ機器の普及促進による地球温暖化対策の推進と市民の環境に対する意識高揚を図ることを目的とし、高効率給湯器等を設置した方を対象に、予算の範囲内において補助金を交付します。

■受付期間 6月1日(月)～令和3年2月19日(金)

※申請受付は対象機器を設置後です。なお、申請額が予算総額に達した場合は、期間途中でも受け付けを終了しますのでご了承ください。

■交付対象者 次に掲げる要件のすべてを満たしていること

- ・令和2年2月1日～令和3年1月31日(日)の間に対象機器を、自らが居住し、住所を有する市内の住宅(店舗併用住宅を含む)または、自らが所有する市内の事業所に設置すること(対象機器が設置されている市内の住宅を購入する場合も含む)
- ・市税などを滞納していないこと ・本補助金の交付を受けていないこと

■対象機器および補助金額 ※中古品およびリース品は対象外です。

対象機器	対象要件	補助金額
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器【エコキュート】	①家庭用:JIS規格(日本工業規格JISC9220規格)表示で年間給湯保温効率または年間給湯効率が、2.7以上であること。なお、特殊仕様(タンク200リットル以下の小容量タイプ)については、JIS規格表示では年間給湯保温効率または年間給湯効率が2.4以上であること ②業務用:中間期エネルギー消費効率(中間期COP)が3.8以上であること	(家庭用)3万円 (業務用)6万円
ガスエンジン給湯器【エコウィル】	総合効率が低位発熱量基準で80%以上であること	2万円
潜熱回収型給湯器【エコジョーズ】・【エコフィール】	給湯熱効率が90%以上であること	1万円
ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器【エコワン】	①給湯熱効率が90%以上であること ②ヒートポンプを併用するシステムであること	3万円

■申請に必要な書類など

- ・補助金交付申請(請求)書(様式第1号)…2部
 - ・添付書類…各1部
 - ①高効率給湯器等設置証明書(様式第2号)
 - ②対象機器設置業者に料金を支払ったことが分かる書類の写し(領収書など)
 - ③対象機器の設置状況が確認できる写真(自宅の一部と機器が写るもの)
 - ④設置した対象機器の保証書(お客様控)の写し
 - ⑤交付対象者が市民の場合は住民票、事業者の場合は固定資産証明書または登記簿謄本(3か月以内に交付されたもの)
 - ⑥市税などに滞納がないことを証明する書類(市の様式あり。補助金を申請する日に税務課で証明を受けるようお願いします)
 - ⑦そのほか市長が必要と認める書類
 - ⑧印鑑(認印可、ゴム印・スタンプ印は不可)
- ※申請書類などは一部改正していますので、環境係窓口または市ホームページから令和2年度版を入手し、使用してください。
- ※交付の対象や申請に必要な書類など、詳しい内容は下記に問い合わせください。

■問・申込 市民生活課環境係 ☎内線1152



蔵っしくパーク からのお知らせ

■ 開館時間 9時～21時(日・祝は17時) 休館日:毎週月曜日

「蔵っしくパークだより(蔵っばだより)・市報版」は、毎月15日号(月1回)で掲載しています。「蔵っしくパークだより(蔵っばだより)・かわら版」は、蔵っしくパークのホームページでも掲載しています。 URL: <http://www.kurappa.jp/>

■ 問・申込 蔵っしくパーク ☎84-2011・84-1770 FAX:84-2015



くらの豆知識 「蔵っしくパークの歴史編」

蔵っしくパークって、なんで蔵があるの?古い建物だけど元々は何だったの?皆さんのギモンに「くらのちゃん」が答えます!

蔵っしくパークの土地建物を所有していた櫻井家の祖は天幡四郎左衛門と名乗り、後に伊達政宗公より家紋と櫻井姓を賜ったと伝えられています。

酒造りを始めたのは、江戸時代中期の宝永6年(1709年)頃と伝えられています。



イメージキャラクター
くらのちゃん



くらっばの建物は伊達政宗公とも歴史的な関係があるんだって

昭和31年(1956年)からは株式会社櫻井酒造店となり、「天幡正宗」「玉の井」「不老山」「矢本菊水」などの銘柄を醸造していました。

昭和48年(1973年)には、松本酒造店(旧松山町)、勝来酒造(塩釜市)、浅見商店(仙台市)と櫻井酒造店の4社合同により株式会社一ノ蔵を設立し、平成5年(1993年)には櫻井酒造店を閉鎖しました。

その後、土地建物は旧矢本町へ寄贈され、利活用方法を検討した結果、まちの活性化を支援するための施設として整備され、平成16年(2004年)に「蔵っしくパーク」としてオープンしました。

もともとは、お酒を造っていた場所だから蔵があるんだね



駄菓子屋くらっば 駄菓子詰め合わせ 注文承ります

誕生会、お世話になっている人へのプレゼントなど、自宅で色々な種類のお菓子を楽しみたい方へ。新商品や変わり種など他にはない詰め合わせが作れます。

例えば、子ども会育成会のプレゼント、地域の祭りの景品、ホームパーティー、職場への定期的なお届けなど。

■ 申込 値段100円～、注文数1個～ ※好みに応じて作ります。

※予算に合わせた詰め合わせ内容など、気軽に相談ください。

※現在はコロナ対策のため、受付は電話のみとなります。



出張駄菓子屋さんも可能です。駄菓子屋出展でイベントを盛り上げます。

東松島市市民公益活動団体登録を受け付けています

市内で活動する市民活動団体の皆さん、市民公益活動団体登録をしてみませんか。登録することで、蔵っしくパーク使用料が減免になる他、情報発信や助成金、講座情報の提供など活動支援します。

興味のある方は、ぜひ蔵っしくパークへ問い合わせください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 貸館休止措置等延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、蔵っしくパークは以下の対応とします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 期間 5月31日(日)まで
- 内容
 - ・貸館業務の休止
 - ・土日の臨時休館
 - ・イベント等事業の中止・延期

※上記期間は市内外問わず部屋の利用ができません。

すでに予約済みの場合も、予約取消となるため返金します。

※臨時休館の実施日は、電話対応もできませんのでご了承ください。

○平日の来館もできるだけお控えください

可能な限り来館を控えていただき、問い合わせなどは電話でお願いします。来館される際は施設設置の消毒液での手指消毒と、マスク着用などによる咳エチケットの協力をお願いします。

※今後の状況により、対応が変更になる場合がありますのでご了承ください。

チャレンジショップ「スフィード」移転オープン ～新規会員を募集中～

昨年度まで「あったかいホール」で実施していたチャレンジショップが、パワーアップして矢本駅前に移転オープンします。

ハンドメイド雑貨販売やサロン開催にチャレンジしたい方を応援するスペースです。興味ある方は、蔵っしくパークまで問い合わせください。

- 実施期間 6月1日(月)～令和3年3月31日(水)まで(予定)
- 営業時間 月～土曜日(日曜定休)10時～16時、夏季・年末年始休業
- 場所 矢本字寿町25-1-2号(阿部商館1階)
- 利用料金 登録年会費のほか、利用方法により料金が異なります。詳しい内容は、問い合わせください
- 申込期限 5月29日(金) ※定員になり次第締め切り。審査のうえ、参加の可否を決定します
- 問・申込 NPO法人東松島まちづくり応援団(蔵っしくパーク内) ☎84-2011

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下のイベントは、不特定多数の方の来場が予測され、感染予防対策が十分に実施できないことから中止とします。皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ・5月16日(土) 食フェス×ポヌールマルシェ
- ・5月17日(日)～6月14日(日) オプティポヌールVol.1
- ・6月20日(土) 駄菓子博×ポヌールマルシェ
- ・7月18日(土) ナイトマーケット
- ・8月15日(土) サマーマーケット

とっておきの音楽祭in東まつしま実行委員会からのお知らせ

7月12日(日)に開催を予定していましたが「とっておきの音楽祭in東まつしま2020」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止を決定しました。また、月1回開催の「音を楽しむカフェ」についても、年内中止とします。出演の応募をいただいた皆さん、協賛をいただいた皆さんには大変申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- 問 とっておきの音楽祭in東まつしま実行委員会事務局(蔵っしくパーク内) ☎84-2011(担当:石垣)

CityView!



「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>



新型コロナ対応は長期戦

石巻保健所 鈴木所長「可能なことを考えて」

東松島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、石巻保健所の鈴木陽所長が講話しました。国内での感染が収束する見通しについて鈴木所長は「感染は始まったばかり。薬もワクチンもない。長期的のスパンで見据える必要がある」と強調し、「3密を避けることは、コロナがなくなるまで最低限続ける必要がある。繰り返す流行をゼロにはできないが、感染拡大をその都度抑えることはできる」と述べました。そのうえで「今まで通りのことをしようと考えればすべてできないことになる。この状況下で可能なことを考えてほしい」と呼びかけました。

(4月27日、市役所)

新型コロナ 「影響ある」が過半数



支援策活用へ企業情報連絡会議

新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域経済への影響を把握するための東松島市の第2回企業情報連絡会議が開かれ、市商工会や金融機関の関係者らが支援策の活用に向けて情報を共有しました。市が市内商工会会員686社を対象に実施したアンケート調査では、新型コロナの影響が「すでに出ている」との回答が全体の52%を占めており、業種別では宿泊業が100%、飲食業は83%にのぼることが分かりました。

(4月10日、市役所)



知事と35市町村長が 情報交換

感染対策で初のウェブ会議

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、村井嘉浩宮城県知事と県内35市町村の首長が情報交換しました。臨時の市町村長会議で、全員が1か所を集まることを避けて県庁と県内7合同庁舎を映像でつなぐ初の「ウェブ会議」形式になりました。県石巻合同庁舎では渥美市長ら石巻地方の首長が情報の一元管理を要望し、村井知事は「医療崩壊を防ぐことに対策を切り替えるため、新たな段階に移行する」と説明しました。

(4月10日、県石巻合同庁舎)

見た目もおしゃれ

手作りでマスク不足解消

美里町のDIYスタジオの高野ひろみさんを講師に迎えたワークショップ「手縫いでちくちくマスクを作ろう」が行われ、住民の方々が立体布マスク作りに取り組みました。花柄など見た目もおしゃれなマスクを手縫いで仕上げ、「愛着がわく」「家族にも作る」と喜んでいました。(4月14日、矢本西市民センター)



矢部プロカッティングから善意の贈り物



布マスク計800枚

小中学校、幼稚園などの制服や体操着を製造販売する市内の(株)矢部プロカッティング仙台工場(小松)から本市に対して、自社製の布マスク計800枚が贈られました。全国的にマスクが不足する中、市内の小中学校や医療関係者へ善意で届けていたものです。寄贈式には安藤和也工場長らが出席し、渥美市長に託しました。

(4月24日、市役所)

待ち遠しい授業再開

児童クラブで学年越えまなびと遊び共有

新型コロナウイルス感染症の影響で、市内11小中学校では4月15日～5月31日まで臨時休校となりました。休校期間中、共働きの子どもたちも世話ができない世帯のために平日は8時20分～14時30分まで学校開放し、午後からは放課後児童クラブの利用を受け付けました。各施設に入る際には手洗いや手指の消毒を行い、室内ではマスクの着用も徹底しています。矢本東小学校の放課後児童クラブ「サルビア」では、1～6年生が4班に分かれておやつを食べたり、お絵かきやトランプ、将棋、ボードゲームを楽しんだりしていました。矢本西小放課後児童クラブ「さくら」でも、2班でそれぞれの時間を過ごしていました。(4月23日、矢本東小小学校)



休校中もきちんとして手洗い
しっかりマスク



矢本海浜緑地 遊具もパークゴルフ場も休止

新型コロナウイルス対応

▶春の大型連休期間中の密集を避けるため、遊具の利用を休止



▶4月以降、臨時休場が続いているパークゴルフ場



新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市内では、運動施設や県立公園、パークゴルフ場などが相次いで閉鎖となりました。県内外から多くの愛好者が集まる「矢本海浜緑地パークゴルフ場」は臨時休場し、ガス&ライフ矢本海浜緑地は、当面の間遊具やパークビュー施設の使用を見合わせています。政府が全国一律での緊急事態宣言を発令したことに加え、大型連休時の密集を避けるための措置として、市内体育館なども休館措置を講じました。(4月20日、矢本海浜緑地)

令和2年 叙勲受章 おめでとうございます

瑞宝双光章

大沼雄吉さん(小野)

元東松島市副市長



春の叙勲

旭日單光章

小野傳三郎さん(西福田)

元鳴瀬町議会議員



高齢叙勲

新型コロナ対策と 心の復興に役立てて

東松島市建設業協会が市に寄付金

東松島市建設業協会から本市に対し、300万円の寄付金をいただきました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため今年の視察研修を取り止めにし、その分の予算を市の感染症対策と東日本大震災からの心の復興に役立ててもらおうと、会員の総意で寄付を決めたそうです。贈呈式には橋本孝一会長が訪れ、渥美市長に目録を手渡しました。(4月22日、市役所)



給食の産地丸分かり

J Aが小学5年生向け副読本贈呈

いしのみき農業協同組合は、市内の小学5年生を対象に2020年度版副読本「農業とわたしたちのくらし」計410冊を寄贈しました。給食に使用されている食材の種類と産地、生産量などを学ぶことができます。松川孝行代表理組合長が寄贈に訪れ、市教育委員会を通じて各校に配布されました。(4月6日、市役所)





図書館だより VOL.179

▲図書館前のお花がきれいに咲きました(4月中旬)

親子で読書マラソン

絵本の読み聞かせで
10冊達成したお友達です。

3月15日～4月8日までの間に
10組のお友達がゴールしました。みんなおめでとう!



▲1回目ゴールおめでとう

営業時間のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、下記のとおり、営業時間を変更して開館していますのでご注意ください。

■営業日時 当面の間10時～16時まで
※月曜日は定休日になります。

紙芝居の棚が一部新しくなりました

玄関側の紙芝居の棚が新しくなりました。取り出しやすくなりましたので、ぜひ家庭での読み聞かせに活用ください。

また、紙芝居の舞台も貸し出していますので、あわせて利用ください。



■おすすめの新刊 「宮城のトリセツ」



私たちが住んでいる宮城県の知っていると知られていない意外な素顔に迫る一冊。思わず地図を片手に行って確かめてみたくなる情報が満載。野蒜築港計画とともに消えた幻の巨大運河ネットワーク構想。ほかにも「矢本飛行場」、宮戸島にある「里浜貝塚」、「大曲浜獅子舞」、日本で初めて世界一周を成し遂げた「若宮丸」など東松島市の情報も書かれています。

ぜひ、私たちの住んでいる宮城県を再発見してみませんか。

4月のベストリーダー ～よく読まれていた本ランキング～

- 1位 「ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー」ブレイディみかこ
- 2位 「思い出の修理工場」石井朋彦
- 3位 「怪談飯屋古狸」輪渡颯介
- 4位 「わが殿上」畠中恵
- 5位 「幸せな習慣」内田彩乃
- 6位 「生きてく工夫」南伸坊
- 7位 「マスカレード・ナイト」東野圭吾
- 8位 「昨日がなければ明日もない」宮部みゆき
- 9位 「8050問題」黒川祥子
- 10位 「螢草」葉室麟



新着図書案内

●実用

「本当は怖い仏教の話」 沢辺有司

「日本の国旗、知らない話」

「親の介護、それでも人生思い通り!」

「化粧品を使わない! 水とワセリン」

「忙しくて余裕ない日は、豆腐にしよう。」

「美肌になる」

「50代、足していいもの、引いていいもの」

「生きるための辞書」

「悔いなく生きる男の流儀」

「魔女ラグになれた夏」

「おひめさまになったワニ」

「うつろがみ」

「青ノ果テ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

●よみもの

「海の十字架」 安部龍太郎

「親方と神様」 伊集院静

「帝都地下迷宮」 中山七里

「サブキャラたちのグリム童話」

「魔女ラグになれた夏」

「おひめさまになったワニ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

「うつろがみ」

東松島市図書館をご利用の皆さんへ

皆さんに気持ちよく利用していただけるように、下記の事に注意をお願いします。

- 本に線を引いたりページを折らないでください
 - 水濡れに注意しましょう
 - 小さなお子さんの落書きに注意ください
 - ペットの近くには置かないようにしましょう
 - もし、本を破ってしまったら自分で直さず、そのまま図書館にお持ちください(専用の道具で修理します)
- 図書館の本は市民の財産です。一人ひとりがマナーを守り、お互いに気持ちよく利用できるようご協力をお願いします。

■開館時間 火～金曜 10時～18時 土・日曜 10時～17時 ※休館日は12ページ「市民のカレンダー」で確認ください。

■問 東松島市図書館 ☎82-1120 FAX:82-1121
〒981-0503 矢本字大溜1-1

パソコン <http://www.lib-city-hm.jp>

携帯 <http://www.lib-city-hm.jp/opw/imd/imdmain.csp>

生涯学習情報コーナー

MANA-be! まなびい



生涯学習全般に関する問 生涯学習課社会教育係
☎内線 3853・3854

すこやか学級受講生募集



親としての心構えや、子育てに必要な基礎知識を楽しく学ぶ学習会です。受講料は無料(材料費などがかかる場合があります)で託児付きです。



※現在子育て中の方だけでなく、これから出産予定の方も参加できます。

※すこやか学級保育ボランティア(家庭教育支援チーム員)も同時募集中です。

■期間 6月～令和3年2月頃まで(月1回、全9回)

※「新型コロナウイルス感染症」の関係で6月の開講式が変更になる場合もあります。その際は随時連絡します。

■時間 10時～11時30分

■対象 5歳未満の子ども(乳幼児)がいる市内在住の保護者、またはこれから出産予定の方

■内容 講話、実技、実習、移動学習など

■場所 市コミュニティセンターほか

■定員 50人(定員になり次第締切) ■締切日 5月29日(金)

■問 生涯学習課社会教育係 ☎内線3852

社会教育団体通信



4月20日、普段は家庭バレーボールを中心に活動している社会教育団体の「シュナイダービート」の皆さんから、新型コロナウイルス対策として布マスク10枚、紙マスク108枚、合計118枚の手作りマスクを寄付いただきました。



■問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線3856

令和2年度 宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭(本大会および予選大会)中止のお知らせ



新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として、9月13日(日)に予定していました宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭が中止となりました。

それに伴い、6月6日(土)に予定していたグラウンドゴルフ大会および6月27日(土)に予定していたペタンク大会も中止となります。

■問 生涯学習課スポーツ振興係 ☎内線3859

HOPE 第83回

わたしたち、東松島 みらいとし機構(HOPE)です。



「東松島えんむすび」登録者募集

～あなたに合った相手を見つけてみませんか～

婚活中の方へ「出会い」のお手伝いをします。登録情報をもとにマッチングを行い、あなたに合った相手を見つめます。



▲昨年度ポスター

■対象

男性:25歳以上の独身の方。市内に在住の方、市内で働いている方、市内に家族が住んでいる方

女性:25歳以上の独身の方。住まいは不問

■登録 ※登録無料。

所定の申込用紙に記入し、画像を添えて申し込みください。

■申込書設置場所 一般社団法人東松島みらいとし機構、各市民センター、蔵しっくパーク。またはeコミネットより入手可能です
ホームページURL: <http://mm.higashimatsushima.net/matsumng/introduction.do?id=00041>

東松島市 婚活

検索

■主催 東松島市、東松島市婚活プロジェクト

■問・申込 一般社団法人 東松島みらいとし機構(HOPE)
☎98-7311(平日9時～17時)

新型コロナウイルスの影響によって収入が減少し 家賃の支払いにお悩みの皆さんへ (4月20日から対象者が拡大しました)



住居確保給付金は、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。4月20日以降、離職・廃業から2年以内または休業などにより収入が減少し、離職などと同程度の状況や住居を喪失する恐れのある市民の方。

■主な給付要件チェックリスト

項目	チェック欄
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業などにより、収入を得る機会が減少していますか	<input type="checkbox"/>
資産が一定額以内、かつ、収入基準額(※)を超える収入を得ていませんか ※本市の場合。(単位:円)	<input type="checkbox"/>
収入基準額(月額)	単身世帯 113,000 2人世帯 157,000 3人世帯 186,000
支給家賃額(上限額)	35,000 42,000 46,000
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか	<input type="checkbox"/>

■すべての項目にチェック✓が付いた方

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、くらし安心サポートセンターにまずは電話で相談ください。

■問 東松島市社会福祉協議会 くらし安心サポートセンター(総合相談窓口)
☎98-6925 受付時間:9時～17時(月～金曜日)

2020年工業統計調査を実施します



本調査は、製造業の事業所を対象として、国の工業の実態を明らかにすることを目的に実施されるものです。期間は5月中旬～6月中旬を予定しています。統計調査に協力をお願いします。



■問 復興政策課統計・情報システム係 ☎内線1235

5月1日から衣類・布類の 資源ごみ収集を停止しています



新型コロナウイルス感染拡大の影響により、古繊維リサイクルの物流が停止している状態です。市民の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、5月1日から当分の間、衣類・布類の資源ごみ収集を停止していますので、家庭での保管をお願いします。なお、通常処理が再開され次第、お知らせしますので、ご協力をお願いします。

■問 市民生活課環境係 ☎内線1151

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX: 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

募集

緑化事業を行う団体を募集しています

SDGs 13 15
問 東松島市緑化推進委員会
事務局(農林水産課内)
☎内線2138
FAX 8713830

東松島市緑化推進委員会では、令和2年度に緑化推進事業を行う団体を募集しています。この事業は市内の緑化推進を目的としたもので、主に植樹を行う団体に助成金を交付しています。希望がありましたら、事務局まで問い合わせください。今年度から事務局が農林水産課になりましたのでご注意ください。

お知らせ

SDGs 3
「サポートカード」を利用ください。手助けが必要な人と「手助けする人」を結ぶカードです。

問 高齢障害支援課障害福祉係
☎内線1176

サポートカードは、障がいのある方(高齢の方)が、緊急時や災害の際に、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものです。カードは名刺サイズで、保険証などと一緒に携帯できます。

■対象 身体・知的・精神に障がいのある方、難病患者など

※手帳などの交付・所持の有無は問いません。また、市への事前登録なども不要です。

■配布場所 高齢障害支援課お



「木造住宅耐震診断助成事業」・「木造住宅耐震改修工事助成事業」および「危険ブロック塀等除却事業」受付開始のお知らせ

①木造住宅耐震診断助成事業

旧耐震構造基準(昭和56年5月31日以前)で建築された木造住宅が対象になります。昭和56年6月に建築基準法の大幅な改正が行われ、建物の耐震基準が強化されました。それ以前に建築された木造住宅は大きな地震の際に倒壊するおそれがあります。診断を希望する方の申し込みにより「耐震診断士」を派遣し、診断の実施・耐震改修の計画案の作成・耐震改修工事を行う際の概算見積りの作成を行うものです。

■自己負担額 8,400円

※住宅の延べ面積が200㎡超の場合は、70㎡ごとに自己負担額が加算されます。

■受付期間 5月15日(金)~12月11日(金)

※予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

②木造住宅耐震改修工事助成事業

①で作成した改修計画に基づき行う住宅の耐震改修工事に要する費用(改修設計費・工事監理費を含む)の一部を補助するものです。また、県内に本店または支店を有する建設業者等が施工した場合は、上乗せ補助があります。上乗せ補助金額は耐震改修工事と同時にを行うリフォームの有無やその金額により変動します。

■補助金額 耐震改修工事費の4/5(上限100万円)

■上乗せ補助金額

※県内に本店又は支店を有する施工業者が施工した場合のみ。リフォーム金額が10万円以上・耐震改修工事費の2/25以内(上限10万円)。

■受付期間 5月15日(金)~12月11日(金)

※令和3年1月15日(金)までに工事が完了するものが対象です。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

③危険ブロック塀等除却事業

道路に面した高さ1m以上のブロック塀など(道路以外の隣地などに面したものは除く)で、倒壊の危険性のあるブロック塀などを、所有者自らが自費で施工業者などに発注して除却する場合、その除却に要する費用の一部および除却後に新たに設置する軽量の塀などの工事費用の一部を補助するものです。調査基準に基づき建築住宅課の職員が現地調査を行い、危険と判定された塀のみが対象となりますので、除却を行う前に必ず下記まで連絡ください。

■補助金額(概要)

・避難路(※)に面するブロック塀など

下記のいずれか低い額

・除却および設置工事費の2/3

・除却面積(1㎡)当たり1万円を乗じて算定した金額(上限30万円)

※避難路とは、東松島市耐震改修促進計画において定めている道路です。

・避難路以外の道路に面するブロック塀など

除却事業…除却面積(1㎡)当たり4千円を乗じて算定した金額(上限15万円)

設置事業…設置延長(1m)当たり4千円を乗じて算定した金額または設置費用の1/3のいずれか低い金額(上限10万円)

※除却事業を実施した世帯が対象となります。設置事業のみは補助対象外です。

■受付期間 5月15日(金)~12月11日(金)

※令和3年1月15日(金)までに工事が完了するものが対象です。補助対象となるかどうか、または詳細補助金額については、ブロック塀などの面する道路や除却の計画によりさまざまなケースがありますので、詳しい内容は、下記まで問い合わせください。なお、予算が無くなり次第受付終了する場合がありますので、ご了承ください。

■問・申込 建築住宅課建築係(鳴瀬庁舎2階) ☎内線2205

よび鳴瀬総合支所(鳴瀬庁舎1階)窓口
※配布枚数に限りがあります。

SDGs 3
5月は特別障害者手当・障害児福祉手当の支給月です
問 高齢障害支援課障害福祉係
☎内線1178

5月8日に指定口座に振り込みましたので確認してください。なお、今回の支給月分は、2月分~4月分です。

※支給制限:施設への入所、または3か月を越えての入院および本人または扶養義務者等の所得制限を超える場合は支給されません。該当する方は担当まで連絡ください。

担当まで連絡ください。

■特別障害者手当(2月~3月) 月額27,200円

■特別障害者手当(4月) 月額27,350円

■障害児福祉手当(2月~3月) 月額14,790円

■障害児福祉手当(4月) 月額14,880円

SDGs 17
日本赤十字社東松島市地区からのお知らせ
問 福祉課福祉総務係
☎内線1173・1174

皆さんからいただいた義援金について、3月31日時点の総額は下記のとおりです。義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地に送金しました。皆さんからの心温か

いご支援誠にありがとうございました。

■令和元年台風15号千葉県災害義援金 63,093円

※義援金の受け付けは、日本赤十字社で引き続き行っています。

「お茶のみサロン」開催のお知らせ

SDGs 3
障がい者相談支援事業所「とも」
☎98-83326
☎98-83327
住所:赤井字新川前26-13
ファミリー赤井103号室

どなたでも、いつでも気軽に集まって、お茶を飲みながら楽しくゆつくりと過ごせる場所です。皆さんの生活・病気や障がい、将来

への不安・悩みなどの相談もできます。参加・相談は無料です。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、人数を制限しての開催とさせていただきます。

事前連絡をお願いします。

■開所日時 月・火・金曜日10時~15時

※開所時間帯の出入りは自由です。

■場所 障がい者相談支援事業所「とも」

■対象 どなたでも参加可(年齢性別職業・病気や障がいの有無など不問)

SDGs 8
金融機関からの資金調達をサポートします
問 宮城県信用保証協会石巻支店
☎2214178

「信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者およびこれから事業をはじめられる皆さんが、金融機関から事業に必要なお金を借りる時、その保証人となってお金が借りやすくなるようサポートする公的機関です。
資金調達のサポートのほか、創業、経営支援などの取り組みも行っていますので、気軽に相談ください。
■対象 中小企業・小規模事業を営んでいる方

生活情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

震災後、夜泣き・こわがりが強くなった・以前より落ちつきがなくなったなど、お子さんへの対応についてお困りの方が対象です。
■日時 6月11日(木)13時、14時、15時、16時(予約制、1人50分)

SDGs 3
子どもの心の健康相談
問 健康推進課子ども健康係
☎内線3108

子育ての心配事や反抗期への対応、しつけの仕方などについて、心理士による個別相談を行います。気軽に相談ください。
■日時 5月29日(金)11時、13時、14時(各50分ずつ)
■場所 矢本保健相談センター
■担当 滝沢晋也先生(臨床心理士)
■申込 相談日の前日まで電話で申し込みください

SDGs 3
子どもの心理相談会
問 健康推進課子ども健康係
☎内線3116

眠れない・食欲がなくて食べられない・誰とも話さず気がならない・イライラするなどの症状でお困りの方やその家族が対象です。
■日時 6月9日(火)14時、15時、16時(予約制、1人50分)
■場所 こだまホスヒタル 虎岩 武志医師
■申込 相談日の前日まで電話で申し込みください

SDGs 3
こころの健康相談(大人の方)
問 健康推進課健康支援係
☎内線3120

■日時 5月24日(日)10時~16時30分
■場所 イオンタウン矢本

SDGs 3
献血に協力ください
問 健康推進課健康推進係
☎内線3107

■対象 妊娠された方、母子健康手帳をなくされた方
■方法 保健師による個別交付
※交付の際、マイナンバーが必要。
■場所 矢本保健相談センター
■申込 事前に電話予約が必要です

SDGs 3
母子健康手帳・母子健康手帳別冊の交付
問 健康推進課子ども健康係
☎内線3102

※市外の里帰り先などに訪問を希望する方は相談ください。
■申込 電話・出生連絡票を郵送または市民生活課窓口に出してください

■対象 すべての新生児、産婦
■内容 赤ちゃんの体重測定、発育・発達確認とお母さんの体調や母乳・育児に関する相談
■方法 保健師または助産師による家庭訪問

SDGs 3
新生児・産婦訪問
問 健康推進課子ども健康係
☎内線3102

■場所 矢本保健相談センター
■担当 みやぎ心のケアセンター 児童精神科医
■申込 相談日の前日まで電話で申し込みください

5月の乳幼児健康診査・健康相談延期・中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の関係により、3月から乳幼児健康診査・健康相談を延期または中止としています。今後の対応について、当面の間は以下の通りとなりますので、ご協力をお願いします。

※5月7日時点。

乳幼児健康診査				10か月児健康相談	妊産婦・子どもの健康相談
4か月児	1歳6か月児	2歳6か月児	3歳児		
延期	延期	中止	延期	中止	中止

健診開催の見通しができ次第、対象者には個別通知で案内します。市ホームページでも随時情報を更新していきますので、確認ください。また、お子さんの様子や子育てなどについて、相談希望のある方は下記担当まで連絡ください。

■問 健康推進課子ども健康係 ☎内線3108・3116

5月21日開催 東松島市法律相談のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話相談のみの対応に変更します。

■対象 市内に在住の方(市外在住の方も可)

■内容 内容は問いません。相談料は無料

■申込

・相談を希望の方は電話で下記の電話番号に申し込みください

・予約制で30分を目安として電話相談を受け付けします
仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383

■問 総務課総務係 ☎内線1215

固定資産税課税減免区域指定のお知らせ

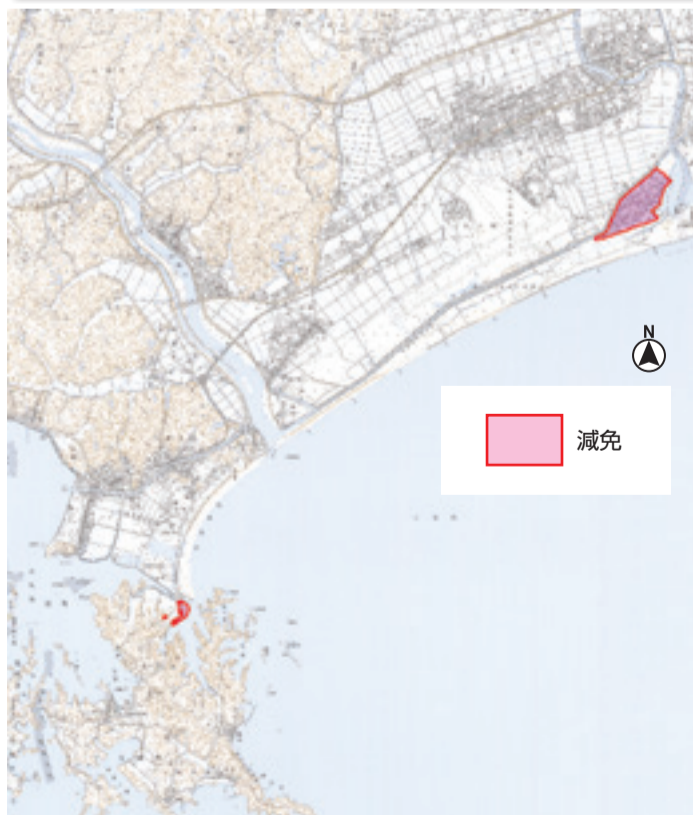
令和2年度における、土地および家屋について課税減免の対象となる区域を指定しました。これにより、課税減免された納税通知書および課税明細書を郵送しますので内容を確認してください。なお、税務課窓口指定区域図面を備えていますので、希望する方は閲覧ください。

■課税減免区域

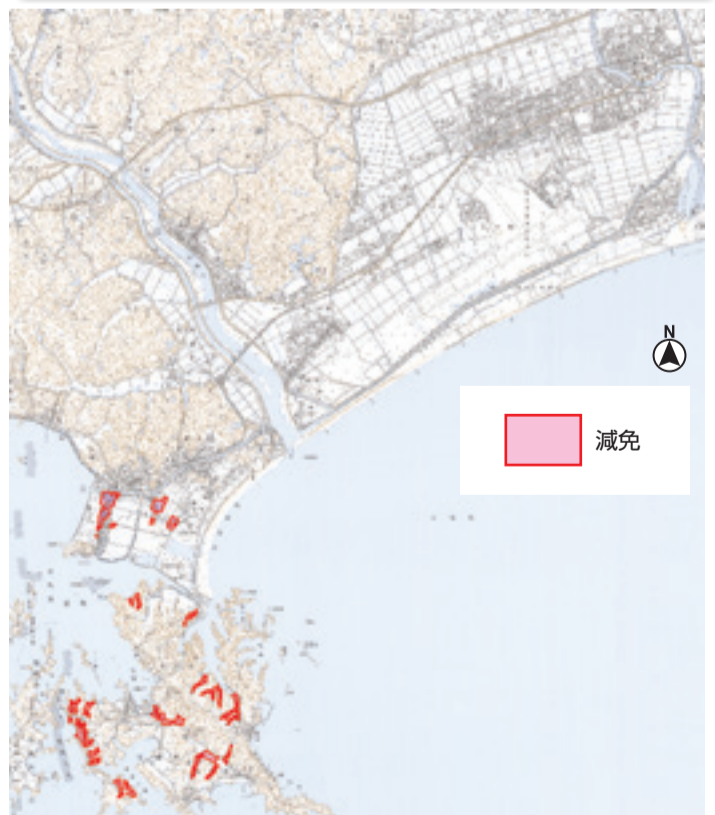
令和2年度において、課税減免の対象となるのは地図1の区域内に所在する土地(田畑以外)および家屋で、田畑については地図2のとおりです。また、課税減免区域内で平成23年以降に新增築された家屋は課税減免対象外です。

■問 税務課固定資産税係
☎内線1131~1134

【地図1】 令和2年度分の固定資産税の課税減免に係る対象区域図(土地:田畑以外・家屋)



【地図2】 令和2年度分の固定資産税の課税減免に係る対象区域図(土地:田畑)



東松島市健康増進センター

ゆぶと通信

■営業時間 平日 10時～22時 土日祝 10時～21時
 ■休館日 毎週木曜日
 ■問 ☎84-3855 プール・トレーニングジムの利用は閉館30分前までになります。

おかげさまで
 ゆぶとは15周年



営業時間のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、下記のとおり営業を休止しています。今後の施設情報などについては、ホームページなどでお知らせします。
 ■休館期間 5月17日(日)まで利用休止

情報満載♪ゆぶとのホームページを利用ください

免疫力を上げるためには適度な運動と栄養バランスが大切です。自宅で簡単にできるトレーニングや普段の食事は栄養が足りているのか。10品目チェック表も掲載していますので、ぜひ活用ください。



ゆぶと 検索 <https://h-yuputo.sakura.ne.jp/>

回数券キャンペーン実施中 5月25日(月)～31日(日)

※5月度営業状況により変更になる場合があります。
 ※この期間中に回数券を購入すると、購入日当日は利用料が100円で利用できます。

東松島市健康増進センター「ゆぶと」の整備には、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的とした防衛省の補助事業が活用されています。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市報に掲載している内容が急きょ変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

市民のカレンダー

2020年5月 15日～31日	
15	金 ■市報5月15日号発行 体
16	土 体テ
17	日 ■鳴瀬フラワーロード一斉除草 赤体テ
18	月 ■図書館休館日 ■市コミュニティセンター休館日
19	火 ●市民生活課延長窓口～19:00 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00 体
20	水 体テ
21	木
22	金 体
23	土 体テ
24	日 赤体テ
25	月 ■図書館休館日
26	火 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00 体
27	水 体テ
28	木
29	金 ■図書館休館日(図書整理日) 体
30	土 体テ
31	日 赤体テ

2020年6月 1日～15日	
1	月 ●軽自動車税(種別割)・固定資産税第1期納期限 ■市報6月1日号発行 ■図書館休館日
2	火 ●市民生活課延長窓口～19:00 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00 体
3	水 ■ちっちゃい子おはなし会(図書館)11:00 体テ
4	木
5	金 体
6	土 ■おはなし会(図書館)10:30 体テ
7	日 ■東松島市総合防災訓練 赤体テ
8	月 ■図書館休館日
9	火 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口～19:00 体
10	水 ■農地転用等締切日(農業委員会) 体テ
11	木 ●市民防災の日(市民防災デー) ■令和2年第2回東松島市議会定例会(～22日(月)) ■児童手当(2～5月分)支給日
12	金 体
13	土 ■おはなし会(図書館)10:30 体テ
14	日 赤体テ
15	月 ■図書館休館日 ■市コミュニティセンター休館日

体育館など一般開放のお知らせ ※一般開放の時間は、変更になる場合があります。
 ■場所・時間 体…市民体育館9～12時、赤…市民体育館19～21時、水…赤井地区体育館9～17時(午後の時間が変更になりました)
 矢本運動公園テニスコート 水・土:18時～21時 日:9時～17時
 ■問 NPO法人東松島市体育協会事務局(市民体育館2階) ☎82-9030
 カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。



編集と発行: 東松島市総務課秘書広報係 制作: 石巻日日新聞社
 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:82-8143
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上戸河 36-1
 [秘書広報係メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
 [東松島市ホームページ] https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
 令和2年度市報ひがしまつしま制作費 15日号:1部あたり27円(消費税込、配布にかかる経費含まず)



東松島市の人口(令和2年5月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)
 男 19,430人(+11) 女 20,170人(-4) 計 39,600人(+7)
 世帯数 16,093世帯(+81) ()内は前月比
 ●平成31年同時期計 ()内は前年比 ●平成29年同時期計 ()内は3年前比
 39,953人(-353) 15,966世帯(+127) 40,151人(-551) 15,563世帯(+530)